

【山梨県】
県立特別支援学校に係る整備計画・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	597	619	617	649	663
② 予備機を含む 整備上限台数	686	711	14	51	67
③ 整備台数 (予備機除く)	0	619	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	619	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	76	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	76	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	12%	12%	12%	12%

※①～⑧は未到来年度、県立特別支援学校小学部・中学部の推定値である。

【端末の整備・更新の考え方】

- 現状の GIGA 端末 (iPad) は、GIGA スクール構想に基づいて令和2年度末に整備したものであり、令和7年度末には耐用年数を経過することから更新する。
- 予備機については、端末の故障及び在籍者の将来推計を基にした在籍者の増加に備えている。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

- 対象台数：662 台
- 処分方法
 - ・現状の GIGA 端末 (iPad) は全て Apple 公認の下取りプログラムを利用した引取りを想定している。
 - ・下取りに当たり、適切にデータ消去等を実施するため必要なマニュアルを準備する。
- スケジュール (予定)
 - 令和7年6月 端末更新業者の決定
 - 令和8年3月 更新対象の iPad を事業者へ引き渡し
 - 令和8年4月 新規整備端末の使用開始

【「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由】

- 該当なし